



令和7年 告示第20号

地方自治法第199条第4項の規定により、令和7年度定例監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を下記のとおり公表します。

令和7年12月3日

板野東部消防組合

監査委員 日根 啓一



板野東部消防組合

監査委員 村田 茂



記

1 監査の対象

(1) 監査対象機関及び期間

板野東部消防組合消防本部 総務課、警防課、予防課、通信指令課
令和7年4月1日～令和7年9月30日

(2) 職員組織の状況

(3) 財務・事業に関する重点事項

(4) 予算の執行状況

(5) 委託契約の状況

(6) 公有財産の状況

(7) 現金公有財産物品等の亡失棄損その他事故の状況

(8) 監査及び検査等に関する事項

(9) 各課が所管する団体、組織等

2 監査の時期

(1) 監査日 令和7年10月28日(火) 午後2時

(2) 場所 板野東部消防組合消防本部2階 大会議室

3. 監査の結果

(1) 総務課

総務省消防庁は、令和7年4月1日時点で、消防団員が前年比1.9%減の73万2223人で、過去最少を更新したと発表しました。

徳島県においても前年から127人減の9843人となっています。板野東部消防組合は295人で前年より2人増加しているものの、将来的には女性及び学生の入団も考慮されたい。

(2) 警防課

各種業務等において、ドローンは有効活用されており、消防活動においても、災害時の情報収集等役立つことから機材の購入等や操縦できる職員の養成等、早期に取り組むことを期待しています。

救急出場件数は、猛暑の影響もあり、熱中症やその疑いで搬送された人が増加しています。また、医療情報を救急搬送時に活用する、「マイナ救急」が今年10月1日から開始されました。救急隊員としては、非常に苦勞しますが、円滑な救命活動に繋がるよう努めて下さい。

(3) 予防課

予防業務として、消防設備の点検結果に対して指導をする中で、不備があった場合の改善指導の徹底を図り、法令違反を無くすよう努めて下さい。

(4) 通信指令課

スマートフォンによる119番通報があった場合、映像を送受信できる映像通報システムを今年5月から本格導入したとのことであり、利用促進のため広報活動に努め、救命率の向上や災害被害の低減に繋がることを期待しています。

以 上